

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：総務費 項：総務管理費 目：財産管理費

事業名【新】建築と学生を繋ぐブリッジプログラム実施事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

都市建築部 公共建築課 建築計画係 電話番号：058-272-1111(内4813)

E-mail：c11660@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,241 千円 (前年度予算額：0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	2,241	0	0	0	0	0	0	0	2,241
決定額	2,241	822	0	0	0	0	0	0	1,419

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

建築業界においては、技術者・技能労働者の高齢化や若年入職者の減少等により今後の建築工事の品質確保に大きな影響を及ぼす恐れがあること等から、次世代への技術承継や次代を担う人材の確保が急務となっている。

こうした状況下、岐阜県では、大学・大学院への進学者の約8割が県外（約5割が愛知県）への進学のため、就職活動の中心が進学先や都市部になりがちであり、進学に伴う県外流出の影響が大きい。そのため、「県外大学生」の県内就職に向けたアプローチが必要な状況である。

(2) 事業内容

多岐に渡る建築の仕事を知り、「岐阜で働く」イメージがつかめるよう、建築の仕事を担当する県内企業（建築設計事務所、施工会社等）や建築工事現場の見学、建築の仕事に関わる体験と、地域の魅力発信等をパッケージ化した実習プログラム「建築と学生を繋ぐブリッジプログラム」を実施。

これにより、県外進学者が県内建築業界を体験する機会を創出するとともに、多様な就業体験の提供による「ミスマッチ」の防止や県内建築業界及び地域の魅力発信を図り、県外進学した学生の県内就職促進を図る。

(3) 県負担・補助率の考え方

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の改正（H26）では、担い手の中長期的な育成・確保が発注者の責務であるとされており、県負担は妥当。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	320	講師報償
旅費	80	業務旅費、費用弁償
消耗品費	180	体験講座等消耗品
委託料	1,645	運營業務等委託
使用料及び賃借料	16	会場借上料
合計	2,241	

決定額の考え方

財源については、デジタル田園都市国家構想交付金を充当します。

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

- ・次世代を見据えた産業の振興（産業を支える人材の育成・確保）

(2) 国・他県の状況

担い手3法（改正：平成26年6月4日）において、建設工事の担い手の確保及び育成とその支援に関する責務が追加され、建設業の人材不足について、国においても喫緊の課題として捉えられている。

※担い手3法：公共工事の品質確保の促進に関する法律、建設業法、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律

(3) 後年度の財政負担

参加者や業界、教育機関の要望等を踏まえて適宜事業内容を見直しつつ、最終的には宿泊型のパッケージで実施することを想定。

(4) 事業主体及びその妥当性

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の改正（H26）では、担い手の中長期的な育成・確保が発注者の責務であるとされている。また県は、「岐阜県建築担い手育成協議会」を設立して、建築関係団体や教育機関とともに建築業界の担い手確保に取り組んでおり、県内建築業界全般にかかわる担い手確保施策の実施主体として妥当である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

<input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業
<input type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

今後の大量退職や人口減少等が想定される中、次を事業目標とし、建築業界の担い手確保・育成や生産性向上、技術継承等を図る各種施策を実施する。

①若年（29歳以下）就業者数：R9年度まで、7,925人（R2国勢調査結果）を維持
 ②若年就業者数の占める割合：R9年度まで、10.4%（R2国勢調査結果）を維持

【岐阜県の建設業者就業者数】 出典：国勢調査

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
建設業就業者数（人）	115,957	101,182	84,542	80,479	76,184
若年就業者数（人）	24,853	15,749	9,594	7,849	7,925
若年就業者数の割合（%）	21.4	15.6	11.3	9.8	10.4

※建築業界に限ったデータが存在しないため、土木分野を含む建設業としての数値を用いる（以下、目標の達成度を示す指標と実績も同様）。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H27)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R9)	達成率
①若年就業者数 (29歳以下)	7,849人	/	7,925人	7,925人	7,925人	/
②若年就業者数の 占める割合	9.80%	/	10.40%	10.40%	10.40%	/

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和 2 年度	/
令和 3 年度	/
令和 4 年度	/

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

- ・ 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)
3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない

(評価)

- ・ 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

- 3:期待以上の成果あり
- 2:期待どおりの成果あり
- 1:期待どおりの成果が得られていない
- 0:ほとんど成果が得られていない

(評価)

- ・ 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

- 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている

(評価)

(今後の課題)

- ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項
建築業界、教育機関及び行政が協働して事業を進めていく必要がある。

(次年度の方向性)

- ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

建築業界、関係機関のニーズや参加者の意見を踏まえ、事業見直しを加えながら実施する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント
又は事業名及び所管課

【〇〇課】

組み合わせて実施する理由
や期待する効果 など